

「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」骨子案

別紙

「(仮称)滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」の策定にあたって

■「考え方」の性格

- ・教育基本法第3条の理念に基づき策定

(国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。)

- ・「滋賀の教育大綱(第2期滋賀県教育振興基本計画)」の柱3「すべての人が共に育ち、社会を創る生涯学習を振興する」の考え方を踏まえ策定
- ・「滋賀県基本構想」をはじめ「(仮称)人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」とも整合
- ・平成28年度から平成30年度の3年間に、生涯学習に関する取り組みを推進するとともに、平成31年度以降の本県の教育振興基本計画の策定に向けた審議等に生かす

■期間

- ・平成28年度～平成30年度(3年間)

現行「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」の成果と課題

■構想期間 平成23年度～平成27度(5年間)

■基本目標 つながりで未来を拓く滋賀の生涯学習社会づくり～まなび いかす つながる～

■中間検証 生涯学習関連事業実施各所属への照会(※)、企業・団体へのヒアリング結果より

- 【主な成果】
 - ・個人と社会のニーズに応じた学びの充実が図れた
 - ・企業や団体との連携・協働による学びの機会の拡充が図れた
 - ・学びの成果を生かす機会の設定や、学びを通した人と人、人と社会のつながりの推進については、十分図れたとは言えず、多様な主体との連携が一層必要である
 - ・「学び」の機会に地域差が存在する、広域・専門的な情報提供や、行政・企業・団体との連携・調整が必要である

※参考(「構想」に基づき、5年間に実施した生涯学習関連事業(319事業)の中間検証結果) H27.6末現在			
基本目標を達成するための3つの柱	まなぶ	いかす	つながる
事業数	267	147	176
全体事業数(319事業)に占める割合	83.7%	46.1%	55.2%
十分達成できなかった(80%未満)割合	3.7%	17.0%	14.2%

国の方向性

■第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(H25.1)

○社会の変化の中で求められるもの

- ・個人の自立(人づくり)に向けた学習
 - 学習の機会が得られ、学習を継続でき、学習成果を社会生活や職業生活に生かすことができる生涯学習社会の実現
- ・絆づくり(社会関係資本の構築)・地域づくりに向けた体制づくり
 - 人材の育成・確保(コーディネーター・ファシリテーター)、集う場の確保、ネットワークの構築

■第2期教育振興基本計画(H25.6)

○教育行政の基本的方向性

- ・社会を生き抜く力の養成、絆づくりと活力あるコミュニティの形成～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～ 等

■教育再生実行会議第6次提言(H27.3)

- ～「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について～
- ・社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ
- ・多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ
- ・教育がエンジンとなって「地方創生」を

社会状況の変化

■本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

■価値観の多様化とつながりの希薄化

■暮らしを取り巻く状況の変化

- ・(全員参加型社会の必要性の高まり、子どもを取り巻く課題と教育への期待の高まり)

滋賀における「生涯学習」の意義

- 一人ひとりが、学校教育、家庭教育、社会教育等において、生涯を通じて主体的に学ぶことで、個人の自立と協働に向けた意識や行動の変化をもたらす。
- 絆づくりや活力ある地域づくりに結びつき、社会的課題の解決を図るとともに、豊かな社会づくりに貢献する。

「基本的な考え方」で目指す社会の姿

- 県民一人ひとりが主体的に学び、その学びを生かして地域で活動し、人と人、人と社会がつながることで「新しい豊かさ」を実感でき、活力ある社会

【イメージ】

- 学校、図書館、公民館等を「地域の拠点」として、「生涯学習」をまちづくりの基盤とする社会
- 学校だけでなく、生涯を通じて様々な機会や場で主体的に「学ぶ」ことができ、その気づきを社会に「いかす」行動や活動につなげ、多様な主体とつながる社会
- 年齢・性別等に関わらず、誰もが地域で学ぶことができ、地域で活躍できる「全員参加型社会」
- 県民一人ひとりが社会の一員としての役割や責任を自覚して行動し、地域で「子どもたちの育ち」を支えていく社会
- 優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む社会

基本目標および重視する視点

■基本目標 人を育み地域をつくり未来へつなぐ 滋賀の生涯学習～学びから活力ある社会～

■市民性の育成

- ～自ら学び、自ら考え、自ら責任を持って社会に参画する人づくり～

- ・多様な価値観を認め、対話と共生により自ら心豊かに生活しつつ、社会に貢献する人づくり
- ・地域の未来像を描き、地域社会の課題や願いを共有できる人づくり
- ・新しい価値を創造する主体性と社会性を持つ人づくり

■地域創生

- ～人口減少を踏まえ、「学び」を生かして互助・共助のある活力あるコミュニティを形成～

- ・「学び」を通して、誰もが地域に愛着や誇りを持てる地域づくり
- ・誰もが可能な範囲で主体的に社会に参画できる柔軟な「互助・共助」の仕組みがある地域づくり
- ・学校、図書館、公民館等を「地域の拠点」としてコミュニティを形成する地域づくり

■次世代への継承

- ～次代を担う子どもたちの育成と、目指す社会の姿を次世代へ継承～

- ・世代間の交流を深め、「地域の力」で子どもたちを育む社会を次世代へ継承
- ・滋賀の地域資源(先人の知恵、歴史、文化、伝統や豊かな自然など)を体験を通して次世代へ継承
- ・一人ひとりの「学び」が生かされ、誰にでも出番がある地域社会を次世代へ継承

県の役割と施策の方向性

■県の役割 主体的な「学び」を通じて活動に至る「プロセス」を支援

学校教育、家庭教育、社会教育の連携支援

(多様な学びの機会の提供と生かす仕組みづくり、人材育成、情報発信、ネットワークづくりなど)

■主な施策の方向性

- 社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくり
- 学校と地域の連携・協働を深めるネットワークの構築や豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実
- 「湖の子」「やまとこ」「たんぼのこ」「ホールの子」や、地域の歴史・文化財などに触れる体験学習の実施
- 図書館等を拠点に「生涯学習」を基盤とした地域づくり
- 高齢者がこれまでの知識や経験を活かして、地域社会で貢献できる仕組みづくり
- 地域社会の課題解決に取り組む団体や企業の支援